

平成22年度林業振興・環境部予算のポイント

基本的な考え方

I. 基本方針

健全な森づくりを進め、成熟する森林資源の有効活用を図るとともに、低炭素社会のトップ・プランナーとして、地球温暖化対策や環境ビジネスの振興などに取り組むことで、雇用機会の創出と地域経済へ貢献します。

II. 産業振興計画を着実に推進

1 森林を取り巻く現況

本県は、森林面積が県土の8割以上を占める全国一の森林県であり、戦後の植林から時を経て、森林は成熟し、利用可能な資源の蓄積が大きくなっています。

また、地球温暖化の防止などへの対応として、間伐など森林の適正な管理や木質バイオマス燃料の活用、木材という自然素材に対する安全・安心といった面から、国産材が見直されるとともに、中山間地域の雇用の受け皿としても森林に対する期待度は高まりつつあります。

しかしながら、木材価格の低下による採算性の悪化や、高齢化などによる担い手の不足、小規模な森林の所有形態、零細な製材工場が多数を占めることなど、多くの課題を抱えています。

2 本県の森林・林業政策の目指す方向

このような状況を踏まえて、原木の生産基盤を着実に整備していくとともに、県産材の需要拡大を積極的に推進していく必要があります。

そのため、川上では、荒廃森林の解消に向け、緊急の課題となっている間伐を積極的に推進するとともに、林地の集約化により効率的な木材生産を行う「森の工場」づくりを推進し、低い材価の下でも収益をあげ、持続的に県産材の生産ができる体制づくりや担い手の確保・育成に取り組めます。

また、川下では、消費者のニーズにあった木材製品の品質の向上と安定生産に向けた取組や、消費地での展示会の開催や流通拠点の設置など、販売・流通の体制づくりを進めるとともに、木造住宅をはじめとする県産材の積極的な使用や木質バイオマス利用の拡大、森林のCO₂吸収機能に着目した新たな森林価値の創造など、森林資源の有効活用に取り組めます。

3 基本戦略【森林・林業分野】

- 林業・木材産業の再生
- 木質バイオマス利用の拡大
- 森のものの活用
- 健全な森づくり

Ⅲ. 環境基本計画を着実に推進

1 自然環境の現況

本県は、全国一の日照時間を誇る青い空、豊かな緑の森林、四万十川や仁淀川に代表される清流、そして黒潮洗う太平洋など、素晴らしい自然環境に恵まれています。

しかしながら、大気汚染や水質の汚濁、廃棄物の不適正処理、そして過疎化・高齢化が進む中山間での農地や森林の荒廃などによる、水源のかん養等の公益的機能低下への懸念、特に近年は、温室効果ガスによる地球温暖化が進行し、世界的にも気候変動による影響が顕在化するなど、地球温暖化は、健康や社会生活にとって大きな問題となっています。

2 本県の環境政策の目指す方向

このような状況を踏まえて、全国に誇る豊かな森林資源を活用し、CO₂の排出削減のための仕組みづくりや技術開発などを、「低炭素社会のトップ・プランナー」として全国に発信できるよう取り組むとともに、政府が温室効果ガス削減の中期目標として新たに掲げる削減目標の達成に向けて、高知県地球温暖化防止県民会議など県民や事業者等との連携・協働のもと、地域発の地球温暖化対策を積極的に講じていきます。

そして、低炭素・循環型・自然共生の3つの社会づくりを統合的に進め、豊かな自然環境を守り育て、併せて地域の活性化につなげていく、そのような高知県版の地域循環モデルをつくり上げていきたいと考えています。

3 基本戦略【環境分野】

- 地球温暖化対策に取り組む低炭素社会づくり
- 環境への負荷の少ない循環型社会づくり
- 社会の基盤となる自然環境の保全に取り組む自然共生社会づくり

平成22年度 当初予算概要

項目	平成22年度	平成21年度	増減
一般会計	15,191 百万円	14,310 百万円	+881 百万円 (106.2%)
（内 森林整備関係）	2,737 百万円	1,968 百万円	+769 百万円 (139.1%)
（内 治山林道関係）	6,155 百万円	7,214 百万円	△1,059 百万円 (85.3%)
（内 環境関係 ）	1,748 百万円	1,242 百万円	+506 百万円 (140.7%)
特別会計	2,181 百万円	2,273 百万円	△92 百万円 (96.0%)

豊かな森を活用した林業・木材産業の再生と雇用の創出

平成22年度当初予算額〔平成21年度当初予算額（増減額）〕

※事業名の下線箇所は5つの基本政策推進加速化枠

◆ 林業・木材産業の再生

【原木の生産の集約化・効率化】

県内森林の所有規模は小さく、収益をあげる事業地の確保が難しいことや、低コストの生産システムを備えた林業事業者が少ないことなどから、県産材の生産は依然として低調です。

このため、生産現場における集約化・効率化により、コストの削減を進め、林業事業者や森林所有者の収益の向上を図るとともに、併せて雇用の場を創出します。

①森の工場活性化対策事業

ア 森の工場づくり支援事業 32,000千円〔18,000千円（+14,000千円）〕

森の工場の認定や拡大に必要な経費（合意形成や資源調査など）に対し、森の工場（施業同意）の規模に応じて補助します。

イ 林業就業者技術向上支援事業 226,750千円〔201,050千円（+25,700千円）〕

林業事業者や建設業等新規参入事業者の効率的な作業システムの習得と定着を進めるため、30ha以上の団地において、技術者を養成しながら実施する搬出間伐などの施業への支援を行います。

ウ 架線集材システム支援事業 2,800千円〔0千円（+2,800千円）〕

急峻な地形等により架線集材でないと間伐材の搬出が困難な地域での架線集材の架設に要する経費を補助します。

エ 高性能林業機械等整備事業 254,400千円〔241,721千円（+12,679千円）〕

素材生産の効率化を図るため、高性能林業機械の導入や改良に要する経費を補助します。

②森林組合経営改善事業 7,366千円〔6,086千円（+1,280千円）〕

森林組合が安定的に経営を継続できる意欲と能力を備えた組織になるとともに、これを支える人材を育成するため、経営に必要なスキルアップ研修と個別経営指導、中長期的な経営ビジョンやアクションプログラムの策定及びその手法の習得等を支援します。

③森林施業プランナー養成事業 7,821千円〔7,182千円（+639千円）〕

森林整備を進めるため、森林所有者が安心して任せられる具体的なプランを提案し、集約化のための合意形成や営業活動のできる、高度な専門知識・技術を持った人材（施業プランナー）を養成します。

④自伐林家等支援事業 27,200 千円 [20,950 千円 (+6,250 千円)]

自伐林家の所得の向上を図り、意欲をもって森林整備や生産活動を続けることに支援します。

⑤副業型林家育成支援事業 2,254 千円 [2,252 千円 (+2 千円)]

副業的な林業収入を得る小規模副業型林家を育成・支援するため、OJTによる技術研修や営林指導を行うNPO等の活動を支援する。

⑥造林事業 1,084,052 千円 [1,094,349 千円 (△10,297 千円)]

森林資源の造成を進めるために、植林・下刈り・除間伐・作業道整備などを支援します。

⑦森林整備加速化事業 845,705 千円 [0 千円 (+845,705 千円)]

地域林業再生に寄与するために、間伐や路網整備などを支援します。

⑧林道事業 2,620,135 千円 [3,138,529 千円 (△518,394 千円)]

効率的な林業経営や森林の適正な整備を推進するため、その基盤となる路網の計画的な整備を図ります。

【大型工場の整備や中小加工事業体の共同・協業化】

製材品は工業製品化が求められる一方で、安全・安心といった面での関心も高まっています。しかし、県内の加工事業体は中小零細な事業者が多く、乾燥設備等の設備投資が困難で消費者ニーズに対応しきれず、生産量が年々減少しています。

このため、大型工場の整備や、中小零細な加工事業体の共同・協業化に取り組みます。

①性能表示木材流通促進事業（再掲） 27,303 千円 [4,850 千円 (+22,453 千円)]

【流通の統合・効率化】

高知県は大消費地から遠隔地にあるとともに、生産規模が零細で取引単位が小さいことから、県産木材・木製品の販売を進める上で大きなハンディとなっています。また、個々の事業体では営業力に限界があるため、年々売り上げは減少しています。このため、効率の良い流通体制を整備し、県産木材・木製品の販路の拡大を図ります。

①木材加工流通施設整備事業（流通経費支援） 16,078 千円 [0 千円 (+16,078 千円)]

素材生産者と製材工場等との間伐材の安定取引協定に基づく、協定価格での安定的な取引に支援します。

②新しい木材流通拠点整備事業 16,997 千円 [19,400 千円 (△2,403 千円)]

新たな製材品流通拠点の円滑な運営を支援するとともに、製品の積み合せ等の物流システムづくりにより、新たな木材流通体制を構築します。

③販売拡大拠点設置事業 7,304 千円 [0 千円 (+7,304 千円)]

大消費地に流通拠点を設置し、輸配送の効率をアップし、顧客の利便性の向上と配送コストの削減を図ることで、県産木材・木製品の販路の拡大を図ります。

【販売力の強化】

顔の見える取引や産地ブランドの確立に向けた取引が始まっています。しかし、個々の事業体では営業力に限界があり、年々出荷量、出荷額とも減少しています。

また、森林県でありながら、戸建て住宅の木造率が全国平均を下回っています。

このため、販売力を強化し、消費者ニーズの把握とそれに対応した製品の安定供給体制の整備と県内での需要拡大を促進します。

①性能表示木材流通促進事業 27,303 千円 [4,850 千円 (+22,453 千円)]

JASや乾燥、強度など性能を明らかにした木製品の供給を拡大することで、県産製材品の商品力の向上を図ります。

②トレーサビリティ製材品販売事業 868 千円 [0 千円 (+868 千円)]

生産者の連携強化、製材品の商品力の向上を図るため、産地市町村まで追跡できるトレーサビリティシステムを構築します。

③地域材ブランド化推進事業 8,238 千円 [8,375 千円 (△137 千円)]

地域材のブランド力向上を図り、木造住宅の建築を促進するため、地域のブランド力向上への取組及びモデルハウスの施工費等に対して支援します。

④土佐の木の住まい普及推進事業 7,800 千円 [7,800 千円 (±0 千円)]

県外で県産の梁桁材を使用して建築される住宅等について、PRを条件に工務店に助成を行い、土佐材の知名度向上と邸別販売の拡大を図ります。

⑤土佐の木販売促進事業 10,295 千円 [0 千円 (+10,295 千円)]

消費地での土佐材展示会やセミナー開催などの営業活動経費に助成し、土佐材の知名度向上と部材販売の拡大を図ります。

⑥ふるさと雇用再生県産材需要拡大サポート事業 7,225 千円 [0 千円 (+7,225 千円)]

県産木材の地産地消・地産外商のために必要な販売の促進、需要の掘り起こし、商品力の強化及び経営基盤の強化など、県内事業体をサポートする活動に支援します。

⑦こうち安心の木の住まいづくり助成事業 74,400千円〔64,000千円（+10,400千円）

県産材を使用した木造住宅の建築を促進するため、県産乾燥材の使用割合、耐久性、耐震性など県の基準に適合した木造住宅に助成します。

⑧県産材利用住宅促進緊急対策事業 55,500千円〔0千円（+55,500千円）

県産乾燥材を使用した木造住宅に、その使用量に応じて助成します。

⑨こうちの木の家普及推進事業 2,500千円〔2,500千円（±0千円）〕

民間団体が取り組む木材や木造住宅に関する情報発信活動に支援します。

⑩木の香るまちづくり推進事業 31,147千円〔20,166千円（+10,981千円）〕

県産材を活用した公共的施設及び観光関連施設の整備や、県産木製品の導入などを支援することで、県民に木の良さを普及し、県産材の利用促進を図ります。

⑪長期優良住宅新規格化システムに関する研究 4,953千円〔0千円（+4,953千円）〕

県産材の強度性能データベースを作成し、木造住宅の設計支援ツールを構築すること、さらに独自の構造用県産材パネルの開発に、県内設計士・工務店等と共同で取り組み、「長期優良住宅」の認定取得を支援し、県産材需要拡大を促進します。

◆ 木質バイオマス利用の拡大

木質バイオマスについては、地球温暖化防止対策や森林資源の有効活用の観点から利用拡大に取り組む必要があります。

このため、放置されている林地残材の収集・運搬コストを縮減する取組や、利用機器の導入支援のほか、排出量取引などの社会的支援の仕組みづくりなど、木質バイオマスの利活用を積極的に進めます。

【未利用森林資源の有効活用】

①間伐材搬出支援事業の内数（林業就業者技術向上支援事業のうち）

30,000千円〔30,000千円（±0千円）〕

森の工場内の林地残材をバイオマス燃料等へ利用する取組（搬出・搬送）に支援します。

②木材加工流通施設整備事業（間伐材安定供給コスト支援）

25,096千円〔0千円（+25,096千円）〕

燃料用チップ・ペレット加工事業者等が、間伐材の安定取引協定に基づき、燃料用間伐材を、伐採・搬出・運搬等コストに見合う価格で安定的に買い取る取組に支援します。

③木質資源利用促進事業（木質バイオマスエネルギー利用促進）

196,185千円〔0千円（+196,185千円）〕

化石燃料利用機器を木質バイオマス燃料機器に置き換える取組を推進し、二酸化炭素排出量の削減と循環型社会の構築をめざします。

④木材加工流通施設整備事業（木質バイオマス利用施設等整備）

74,949千円〔0千円（+74,949千円）〕

木質バイオマス燃料の利用機器導入を支援し、利用量を増加させることにより、未利用林地残材等の活用を促進します。また、地球温暖化防止対策につながる木質バイオマスエネルギーの利用を社会全体で支える仕組みづくりを進めます。

⑤木質資源利用促進事業（グリーン熱証書発行） 5,643千円〔0千円（+5,643千円）〕

木質バイオマスエネルギー利用の環境価値の認証を受け、グリーン熱証書を発行・販売することによって、環境価値の還元の仕事をつくり、木質バイオマスエネルギーの継続的利用、新たな利用拡大をめざします。

⑥県産木質ペレット品質向上のための特性分析試験 2,279千円〔0千円（+2,279千円）〕

県産木質ペレットの品質を確保するために、発熱量等を分析することにより特性を把握するとともに、原料の管理や製造工程管理手法を検討します。さらに、県産ペレットの信頼性と競争力を高め、県内外への普及拡大につなげるために品質表示に向けて積極的に取り組みます。

◆ 森のものの活用

食に対する安全・安心への関心が高まっていますが、特用林産物をはじめ、森の資源が活かしきれていません。また、近年、都市部において自然志向が高まっていますが、中山間地域との交流人口は大きくは増えていません。

このため、地域と連携し、中山間地域で生活するための所得の向上や、都市との交流人口を増やすことにより、中山間地域の活性化を図ります。

【森の恵みを余すことなく活用する】

①地域林業総合支援事業 15,237千円〔15,250千円（△13千円）〕

地域の特用林産物の生産活動への支援など、地域の要望に応じた地域資源を活かす取組を、市町村と連携して総合的に支援します。

また、首都圏アンテナショップと連携し、特用林産物の販路開拓や販売拡大を進めます。

②県民参加の森づくり推進事業

ア こうち山の日推進事業 13,500千円〔11,100千円（+2,400千円）〕

「こうち山の日」の趣旨を踏まえた森林保全活動・森林環境学習・都市と山村の交流・森川海の連携・森の案内人の養成などに取り組む団体の自主的な活動を支援します。

イ 山の学習総合支援事業 23,476 千円 [12,336 千円 (+11,140 千円)] : 一部新規

森林環境教育を推進するため、総合的な学習の時間を活用した小中学校での取組や山の一日先生の派遣などを支援します。

また、森林環境学習のフィールドとして活用するため、学校林の整備を支援します。

ウ 森づくりへの理解と参加を促す広報事業 5,044 千円 [5,010 千円 (+34 千円)]

森林環境税に対する理解を深めていただくための情報誌の発行などを行います。

エ 生き生きこうちの森づくり推進事業 8,000 千円 [4,000 千円 (+4,000 千円)]

地域住民が主体となって、身近な里山林・水辺林・竹林などを整備し、管理する取組を支援します。

オ 森林保全ボランティア活動推進事業 8,535 千円 [4,848 千円 (+3,687 千円)]

森林整備を行う森林ボランティア団体の設立や間伐活動等を支援するとともに、間伐や間伐材を利用するために必要な機械器具の導入を支援します。

③特用林産業新規就業者支援事業 12,600 千円 [0 千円 (+12,600 千円)]

土佐備長炭生産者など、特用林産業へ新規に就業し市町村が認定した者に対し、OJTによる生産技術等の修得に要する経費を、市町村と連携して支援します。

◆ 健全な森づくり

森林の持つ公益的機能が注目されており、特に森林吸収源対策としての森林整備が緊急の課題となっています。しかし、森林所有者の高齢化や世代交代等による境界不明など、適正に管理されていない森林が増加しています。

このため、間伐などの森林整備を推進することにより、適正に管理された森林による公益的機能の維持増進を図ります。

【荒廃森林の解消】

①森林管理適正化支援事業 13,208 千円 [2,415 千円 (+10,793 千円)]

森林所有者の不在村化や管理意欲の低下などにより、適正な管理が行われていない森林について、森林整備を促進するため、管理代行などの手法を検討し、普及につなげます。

②森林整備地域活動支援事業 414,847 千円 [239,855 千円 (+174,992 千円)]

森林の境界の明確化や歩道等の整備、被害状況の把握など、森林施業の実施に不可欠な地域における活動を確保するために支援します。

③緊急間伐総合支援事業 82,300 千円 [89,250 千円 (△6,950 千円)]

造林事業（国庫補助事業）を補完し、間伐を進めるために、搬出間伐、保育間伐、作業道整備に支援します。

④みどりの環境整備支援事業 85,000 千円 [100,000 千円 (△15,000 千円)]

CO₂ 吸収効果の高い若齢林（11～35 年生）における保育間伐に支援します。

⑤治山事業 3,534,815 千円 [4,075,359 千円 (△540,544 千円)]

台風や豪雨による山地災害を早急に復旧するとともに、崩壊等が発生するおそれのある森林については、機能回復に向けた本数調整伐等の森林整備を推進します。

⑥オフセット・クレジット推進事業（再掲）

ア 排出量取引（CO₂ 排出削減）プロジェクト事業

イ 排出量取引（CO₂ 吸収）プログラム認証等事業

ウ ふるさと雇用再生地方検証人育成事業

高知は地球の循環モデル ～空・山・川・海みんなともだち～

平成 22 年度当初予算額 [平成 21 年度当初予算額 (増減額)]

※事業名の下線箇所は 5 つの基本政策推進加速化枠

◆ 地球温暖化対策に取り組む低炭素社会づくり

【地球温暖化対策の推進】

県では、京都市定書の削減目標である温室効果ガスの排出量マイナス 6% を新たな県の目標とする「高知県地球温暖化対策地域推進計画（2 次）」（平成 20 年 4 月）を策定しています。

この計画では、県民の生活や事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減目標を定め、県民運動として県民一人ひとりの日常生活の見直しに取り組むとともに、森林の活用による CO₂ 削減・吸収クレジット創出のための普及の仕組みづくりや自然エネルギーの導入促進など、本県の地域特性にあった地球温暖化対策を推進していきます。

①地球温暖化対策推進事業

ア 地球温暖化対策推進事業 9,383 千円 [2,747 千円 (+6,636 千円)]

県内の拠点施設に地球温暖化防止を学習する各種機材を配備するとともに、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき中長期的な視点から、温室効果ガスの排出抑制のための実効性の高い総合的かつ計画的な施策を盛り込んだ「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」の策定を行います。

イ 環境マネジメントシステム推進 8,852 千円 [1,250 千円 (+7,602 千円)]

デマンド警報装置の設置箇所をすべての県庁舎へ広げるなどエコオフィス活動に県が率先して取り組むことによりCO₂削減を行うとともに、市町村、民間事業者への導入促進を図ります。

②温暖化対策地域モデル事業

協働の森づくり事業 5,491 千円 [6,509 千円 (△1,018 千円)]

温室効果ガスの削減に関心の高い企業を対象に、二酸化炭素吸収機能に着目した森づくりに協力してもらうため、「環境先進企業との協働の森づくり事業」の企画立案と活動を行います。

③地球温暖化防止県民会議活動推進事業 9,867 千円 [8,347 千円 (+1,520 千円)]

県民、事業者、NPO、行政等が連携・協働して、地球温暖化防止活動を推進するため設立した「高知県地球温暖化防止県民会議」をより機動的で、実効性のある組織として再編し、県民運動として、CO₂削減につながる取組を重点的に進めていきます。

④オフセット・クレジット推進事業

ア 排出量取引（CO₂排出削減）プロジェクト事業

19,519 千円 [11,764 千円 (+7,755 千円)]

木質バイオマス燃料の使用により削減したCO₂削減量を検証・認証し、創出されたクレジットを環境先進企業のカーボン・オフセットに活用することで、未利用資源の利用による森林整備の促進と温暖化対策を推進します。

イ 排出量取引（CO₂吸収）プログラム認証等事業

13,383 千円 [3,912 千円 (+9,471 千円)]

県内におけるCO₂の森林吸収源対策を進めるため、高知県J-VER制度を導入し、オフセット・クレジット認証センターを設置・運営することで、県内の森林を対象としたCO₂吸収クレジットの発行を行い、温暖化対策の推進と雇用の創出へつなげます。

ウ ふるさと雇用再生地方検証人育成事業

6,312 千円 [0 千円 (+6,312 千円)]

県内の森林資源を活用した森林管理プロジェクトや企業の排出削減プロジェクトの検証サービスのできる地方検証人を育成し、CO₂排出削減・吸収クレジット等の創出制度の普及を行います。

⑤木質資源利用促進事業（グリーン熱証書発行）（再掲）

5,643 千円 [0 千円 (+5,643 千円)]

⑥公共施設等省エネ・グリーン化推進事業 144,685 千円〔0 千円 (+144,685 千円)〕

市町村や民間事業者等が実施する施設の省エネ・グリーン化を支援することにより、当面の雇用創出と中長期に持続可能な地域社会の構築へつなげます。

⑦豊かな環境づくり総合支援事業 10,000 千円〔17,498 千円 (△7,498 千円)〕

環境の保全と創造に関する地域の課題を解決するため、市町村やNPO等が主体となって実施する事業を総合的に支援します。

【環境ビジネスの振興（分野横断的な取組）】

本県では、従来より協働の森づくり事業、CO₂の吸収認定制度の創設など全国に先んじた排出量取引の試みを進めてきました。さらには、J-VER制度の取組に代表される森林資源に環境価値を付加させる先駆的な取組を進めており、引き続きこうした取組を環境ビジネスにつなげていきます。

今後、国の動向も踏まえながら、本県の恵まれた自然環境を活かした産・学・官の連携による環境配慮型の環境への負荷の少ない製品やサービス、環境保全に資する技術やシステムなどの環境ビジネスを育成・支援するなど、常にトップ・プランナーを意識した取組を進めていきます。

①地球温暖化対策推進事業（再掲）

②協働の森づくり事業（再掲）

③排出量取引（CO₂排出削減）プロジェクト事業（再掲）

④排出量取引（CO₂吸収）プログラム認証等事業（再掲）

⑤ふるさと雇用再生地方検証人育成事業（再掲）

⑥木質資源利用促進事業（グリーン熱証書発行）（再掲）

⑦公共施設等省エネ・グリーン化推進事業（再掲）

⑧牧野植物園第二期整備事業（薬用植物等活用促進費補助金）（再掲）

⑨リサイクル製品普及促進事業（再掲）

【環境学習の推進とネットワークづくり】

多くの県民が環境問題に関心を持ち、それぞれの立場でできる環境に優しい取組を実践することは、地球温暖化対策や循環型社会の構築への基盤となります。

そのため、県民の環境活動の拠点及びサポート体制を整備し、さらに地域における環境活動の相互連携や協力を深め、ネットワーク化を図ります。

①環境活動支援センター事業 11,617 千円〔18,620 千円 (△7,003 千円)〕

県民やNPO団体の環境活動の支援及び環境学習を行います。

【廃棄物の適正処理の推進】

廃棄物の適正処理指導や県内の不法投棄を防止する啓発を行うなど、環境保全に対する意識を高めていきます。

また、財団法人エコサイクル高知が行っている「エコサイクルセンター」施設整備を支援します。

①廃棄物処理対策事業 66,296 千円 [24,803 千円 (+41,493 千円)]

廃棄物の適正な処理を推進するため、処理業者及び排出事業者への指導・育成・啓発や市町村への助言を行うとともに、監視パトロールなど不法投棄防止対策を行います。

②エコサイクルセンター設置推進事業 491,108 千円 [264,945 千円 (+226,163 千円)]

財団法人エコサイクル高知が設置する産業廃棄物処理施設の整備に必要な経費を助成するとともに、日高村の振興に必要な経費を交付します。

【生活環境の保全】

大気や水質など、環境監視や排出源の監視を継続していくとともに、土壌汚染の未然防止など、新たな環境問題への対応を図ります。

また、環境美化の推進に向け、各種団体とのネットワークの拡充を図ります。

①環境保全事業 71,916 千円 [64,146 千円 (+7,770 千円)]

環境法令や公害防止条例等に基づき、環境監視、排出規制や情報提供などを行います。

②環境美化推進事業 1,127 千円 [597 千円 (+530 千円)]

市町村やボランティア団体、事業所と連携・協働して、環境美化のためボランティア清掃の推進や啓発活動を実施します。

【3Rの推進】

環境への負荷の少ない循環型社会の形成に向けて、廃棄物等の発生抑制（リデュース）、循環資源の再利用（リユース）、廃棄物等の再生利用（リサイクル）の取組を推進し、次世代により良い環境を残すとともに、環境ビジネスの促進を図ります。

①リサイクル製品普及促進事業 649 千円 [696 千円 (△47 千円)]

環境に配慮した取組を行い、著しい成果をあげている事業所及びリサイクル製品を認定して、廃棄物の発生抑制・リサイクル産業の育成及び環境ビジネスの促進を図ります。

【自然環境の保全】

希少野生動植物の保護、自然公園の適正管理に努めることにより県内に生育・生息する多様な野生動植物を保護し、生物多様性の確保及び自然との共生を図ります。

①自然公園等管理 22,961千円〔13,567千円（+9,394千円）〕

豊かな自然環境や自然公園の保護・管理を行います。

②希少動植物保護対策事業 6,955千円〔8,478千円（△1,523千円）〕

希少野生動植物保護条例による県指定種や保護区の検討等を行うなど、野生動植物の保護対策を進めます。

③牧野植物園第二期整備事業（薬用植物等活用促進費補助金）

34,564千円〔30,060千円（+4,504千円）〕

牧野植物園と企業等との共同研究などにより、有用植物の製品化や産地化を進め、植物産業の振興を図ります。

④土佐・龍馬であい博連携事業 48,000千円〔0千円（+48,000千円）〕

土佐・龍馬であい博を彩る催しとして、牧野植物園において各種のイベントを開催します。

【清流の保全と活用】

本県は自然に恵まれ、数多くの清流が残されていることから、その貴重な財産である清流をより多くの方に活用してもらうとともに、次世代に引き継ぐための取組を進めます。

①四万十川総合対策事業 19,286千円〔20,535千円（△1,249千円）〕

四万十川条例に基づき、国・愛媛県・流域市町・流域関係団体等との連携のもとに四万十川の環境保全と流域の振興に係る総合対策を実施します。

②清流保全推進事業 1,477千円〔1,140千円（+337千円）〕

本県の清流を保全・再生していくため、流域全体をネットワークで結ぶ推進組織と連携して、物部川や仁淀川の清流保全計画に掲げる取組を進めます。